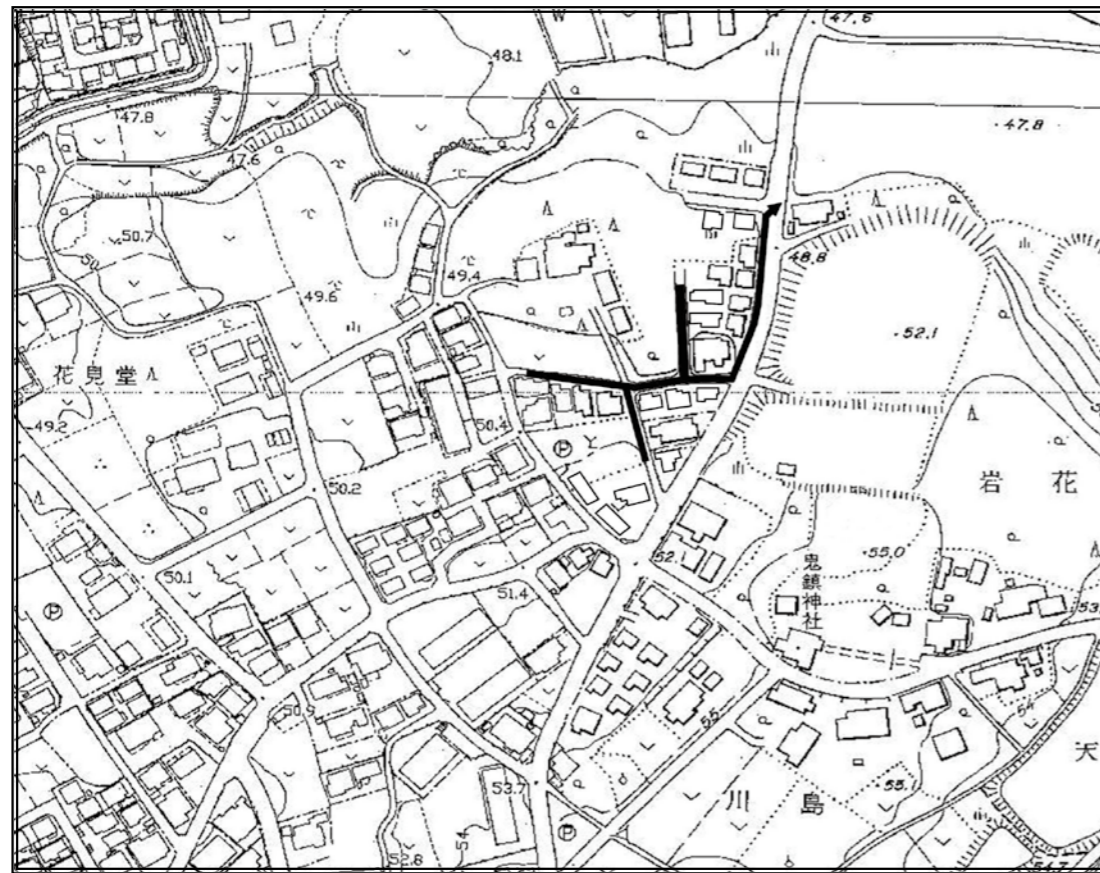


通行止め・片側交互通行にご協力ください。

公共下水道管渠埋設工事の実施に伴い、10月上旬より12月下旬までの間、町道2-18号線他3路線(大字川島地内)が、昼間通行止め又は片側交互通行になります。工事中は、皆様にご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

問合せ 上下水道課 下水道担当 ☎62-0728

川島地区工事箇所



【償還期限および償還方法】
資金の貸し付けを受けた月の翌日から起算して36カ月以内の元金均等割賦償還とします。ただし、返済回数短縮又は繰上償還をすることができます。(※利子は町で補給します。)

【融資額】
排水設備工事1件について5万円以上50万円以下(1万円単位)

- 排水設備工事をしようとする建築物の所有者またはその排水設備工事に当該建築物の所有者の同意を得た使用者
- 処理区域の告示日から3年の期間内に排水設備工事をする方
- 町税および下水道事業受益者負担金を滞納していない方
- 借り受けた資金の弁済能力がある方
- 確実な連帯保証人がいる方

【融資資格】
下水道への接続を促進するために、町では融資あっせん制度を設けています。これは、排水設備工事に必要な費用の融資を金融機関にあっせんするものです。

「融資あっせん制度」

嵐山町介護保険運営協議会委員を一般公募します。

介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるために、本町では介護保険運営協議会を設置しています。当協議会は、被保険者、サービス事業者及び一般公募者の委員10人から構成されます。本年11月30日の任期満了に伴い、下記のとおり委員を公募いたします。なお、応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

- 1. 公募人員** 3名
- 2. 公募条件** ①本町に住民登録がある40歳以上の町税、介護保険料、水道料金等を滞納しておらず、かつ本町の他の委員会等の委員となっていない方
②平日の日中に会議出席可能な方
- 3. 任期** 平成25年12月1日から平成27年11月30日までの2年間
- 4. 職務内容** ①法に規定する介護保険事業計画の策定及び変更に関する審議
②その他介護保険の施策に関する重要事項に関する審議
- 5. 報酬** 本町の規定による。(会議に出席した場合のみ)
- 6. 募集期間** 平成25年10月7日(月)～10月31日(木)
- 7. 応募方法** 長寿生きがい課窓口又は町ホームページに掲載の応募用紙に必要な事項を記入し、上記募集期間内に長寿生きがい課窓口又は郵送によりご提出ください。(郵送の場合は、10月31日消印有効。)
- 8. その他** 当協議会委員就任にあたっては、地域密着型サービス運営委員会の委員も兼務していただきますので、予めご了承ください。なお、応募いただきました応募用紙の返却はいたしません。

問合せ 長寿生きがい課 長寿生きがい担当
☎62-0718